

## 上武大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2018（平成30）年3月31日までとする。

### II 総 評

#### 一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1963（昭和38）年に設立された学校法人学文館を母体とし、1968（昭和43）年に商学部の単科大学として群馬県伊勢崎市に開設された。その後、学部の増設、改組、大学院の設置を経て、現在では、2キャンパス（伊勢崎・高崎）において3学部（ビジネス情報学部、経営情報学部、看護学部）、1研究科（経営管理研究科）を擁している。

「雑草精神（あらくさだましい）」を建学の理念として、学則には、貴大学の人材育成目的を「均衡のとれた総合的、学術的研究・教育を推進すると共に創造力に富み、国際的感覚豊かな積極性のある人材を育成することを目的とし、もって地域社会の文化の向上と産業経済の発展に寄与することを使命とする」と明示している。また、人材育成目的を具現化し、教育・研究活動を推進させるため、建学の理念より導き出された4つの教育目標と4つの研究目標が具体的に挙げられている。

人材養成に関する目的その他の教育・研究上の目的は、研究科については、大学院学則等に明示されているが、学部については、学部、学科ごとに学則等に明示されていないので、整備が望まれる。

理念・目的・教育目標などの周知については、ホームページや『Guide Book 2009』、1年次の「対話ゼミ」などをとおして行っているが、研究科の教育目標の周知については、留学生へのより積極的な取り組みが望まれる。

地域に貢献する高等教育機関として時代や環境の変化を真摯にかつ敏感に捉え、開拓を進めていこうとする意欲が全体的にうかがわれるが、教育研究交流や学生の受け入れなど、今回明らかになった改善が必要な事項については、迅速な取り組みがなされることを期待する。

#### 二 自己点検・評価の体制

自己点検・評価の仕組みは、学生による授業評価、教員自身による教育と研究に関

する自己評価、授業に関する教員と学生のマッチング調査、教員相互のピア・レビュー、学生満足度調査を実施するとともに、これらのエビデンスを、全学教育討論会の実施による教育力や学生支援の検証、上武大学自己評価基準および指標の開発、内部評価および外部評価の実施による検証などで利用するという独自の手法を採用している。

2007（平成19）年には、大学全体の活性化および質的向上を目指し、学部横断的に諸活動を行う部門として「教育研究センター」が設置されている。また、「教育研究センター規程」に基づき、「センター運営委員会」が毎月開催され、貴大学全体の運営との関係性を含めた活動の総合的な判断や自己点検・評価が恒常的に実施されている。

これまでの活動をとおして、貴大学の自己点検・評価は、エビデンスに基づく「評価」という手法による、教育・研究力の組織全体の改善および向上を目指した、自己点検・評価が行われている。今後も、これらの活動をもとに、課題解決や改善・改革につなげていくことを期待したい。

### 三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

#### 1 教育研究組織

3学部1研究科の教育目標を達成するために、「評議員会」「常任理事会」「大学協議会」「教授会」「教員会議」「図書委員会」およびその他の各種委員会などを通じて教育・研究の管理運営を行っている。また、「教育研究センター」を設置し、自己点検・評価やファカルティ・ディベロップメント（FD）にかかわる事項、産学連携に関する企画および公開講座の立案を担当している。看護師、保健師の国家試験合格を目指す看護学部には、学部長の諮問機関である委員会組織に「国家試験対策委員会」が設置されている。

#### 2 教育内容・方法

##### (1) 教育課程等

##### **ビジネス情報学部**

「ビジネス社会で活躍できる幅広い職業人の育成、環境の変化に対応できるチャレンジ精神に富んだ個性の育成」という教育目標を実現すべく、2007（平成19）年に3学科体制へ学科の改組が行われた。これにより、会計ファイナンス学科では、「会計アドバンスクラス」を設け、4年間一貫して、会計関係の資格取得を目指す学生への指導が可能になった。

アジア地域ビジネス学科では、留学生が多いことから、広くアジアのことを学べるようなカリキュラム編成となっている。

スポーツマネジメント学科は、スポーツを経営学、商業学、経済学などの学問領域

と融合しながら、スポーツとそのマネジメントにかかわる専門的な知識を修得するという特徴がある。

基礎教育や倫理性を培う教育は、「対話ゼミ」「トップ・マネジメント講話」「教養ゼミA・B」「キャリア・デザイン」「コンピュータ・リテラシA・B」などにおいて行われ、演習科目はすべて必修となっている。なお、「対話ゼミ」「教養ゼミ」は、指導教員間で指導上の認識の共有・確認が行われていないので、担当教員による指導に差が生じないように、留意することが望まれる。

会計ファイナンス学科とスポーツマネジメント学科ではコース制がとられ、各学年に必修のゼミを配置し、きめ細かい指導ができる環境が整備されている。

### 経営情報学部

「情報処理技術を活かした経営学」という教育目標を掲げ、経営情報学の基礎教育をベースに教育が行われている。また、経営とコミュニケーションツールとしてのメディアとのかかわりが深くなってきた状況を鑑み、2007（平成19）年に学科の改組が行われた。

経営デザイン学科は、従来の経営情報学科のコンセプトを受け継ぎ、簿記・会計、マーケティング、経営学、情報処理などの基本的な能力の修得を目指し、教育が行われている。

メディアマネジメント学科は、情報化の発展を踏まえて、コミュニケーションの手段としてのメディア関連・応用部門を強化するために、2007（平成19）年に新設され、デジタルメディアやマスメディアに関連する科目を取り入れている。

各学科には、それぞれ2つのコース制を設けているが、メディアマネジメント学科では、コースごとに学生履修者数の偏りが見受けられる。

また、語学科目において、オーラルコミュニケーションを重視するカリキュラムとなっているので、今後、学生の読解力を向上させるカリキュラム編成の検討が望まれる。

導入教育として、1年次の「フレッシューズゼミ」において履修説明から大学生活の指導が行われている。

### 看護学部

「生命の尊厳を基盤とした豊かな人間性を形成し、かつ高度な専門的知識・技術・科学的判断力、幅広い視野を持ち主体的な看護を展開することにより、人々の健康と福祉の向上に貢献する」という学部の理念を踏まえ、体系的にカリキュラムが編成されている。

2009（平成21）年度より新カリキュラムを配置し、学生が人間の尊厳と深い敬愛の

念を持てるよう、倫理教育を徹底するために、「生命倫理」と「看護倫理」を新たに設置した。なお、学士課程教育への円滑な移行を目指し、高校への出前講義やオープンキャンパスにおける看護演習体験なども行われている。

旧カリキュラムで貴学部の特徴の1つとされた「看護学修原論」は、学生の看護学への早期導入を再検討し、「看護学概論」に統合した。しかし、「臨地実習」は、学修の順序性が考慮され、学生の学修にゆとりができたが、主要な実習施設を自大学に持っていないため、クールごとに実習場所を変えなければならず、また、実習施設が大学から遠距離のうえ、交通機関も不便なため、学生は自家用車で往復しなければならない状況にある。

### 経営管理研究科

1997（平成9）年、高崎キャンパスに大学院修士課程経営管理研究科を昼夜開講制として開設し、「東京サテライト大学院」の開設に伴い、入学定員を増員した。

学生の将来の進路、専門性を配慮し、開設時から、高崎キャンパスでは「経営管理コース」「会計システムコース」「経営情報システムコース」「流通・経済システムコース」で構成する4つのコース制を取り入れ、東京サテライト大学院では、社会人の幅広い問題関心に対応できるように「金融と経営コース」を置き、豊富な授業科目を提供し、社会人の再教育を行っている。

昼夜開講制のため、6、7限目を夜間として、昼間と同じ科目が開設されているが、土曜日の開講は行われていない。

ただし、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置がとられているにもかかわらず、高崎キャンパスの昼夜開講制の取り組みが、大学院学則に規定されていないので、改善が望まれる。

教育・研究指導については、修士課程の修了要件単位である30単位のうち特別研究12単位を指導教授から取得することを要件とし、教育指導が行われている。あわせて、研究指導では、修士2年次の11月に、修士論文の中間発表会が実施されている。

## （2）教育方法等

### 全学部

授業評価は、2007（平成19）年度後期より、20項目の5段階の選択による質問事項に変更され、2008（平成20）年度からは「教育研究センター」を取りまとめる機関として、全科目を対象とした「授業評価アンケート調査」が各学期末に実施されている。結果は、担当科目ごとの集計結果を教員に配布し、学生にはホームページに各集計結果を掲載することで、周知に努めている。

FDの取り組みは、「全学FD委員会」および「学部FD委員会」がそれぞれ設置され、「授業評価アンケート調査」の有効利用についての意見交換や、ピア・レビューの企画・実施、教員研修会などの組織的な取り組みを行っている。

また、2007（平成19）年度より、学部ごとのFD活動の一環として、「授業参観」が開始された。2010（平成22）年度前期には、専任教員が担当する科目から1科目の授業公開、および他学部を含む2科目以上の授業参観が実施され、授業公開後には、全教員参加による検討会を実施していることは評価できる。

なお、ビジネス情報学部および経営情報学部では、2年次終了時に3年次ゼミの履修に必要な単位数を設けるとともに、単位修得状況が基準を著しく下回った場合は、本人・保護者・担当教員による三者面談を行い、学修の改善を指導している。

#### ビジネス情報学部

履修指導は、新入生についてはガイダンス、学外研修、「対話ゼミ」を通じ行われており、2年次以上でもガイダンスにより指導が行われている。しかし、3学科とも、科目間で履修の偏りが見られることから、学部の教育目標に合った履修をするために、履修モデルを提示するなどの、改善が望まれる。

シラバスは、一定の書式に基づき、授業計画、成績評価の方法・基準などが適切に示されている。

ただし、1年間に履修登録できる単位数について、4年次には制限を設けていないので、改善が望まれる。

#### 経営情報学部

前期セメスターの授業開始以前に、およそ1週間の期間を設けて学年ごとのガイダンスを行い、履修指導に努めている。特に、新入生については、約半日かけて履修ガイダンスを行っている。

1年間に履修登録できる単位数は、各年次、各セメスターに上限を設定し、担当教員を通じて指導している。また、オフィスアワーを設定して、学生に丁寧に対応している。

シラバスは、一定の書式に基づき作成されているが、教員ごとに記載される内容に精粗が見受けられる。

成績評価については、シラバスにおいて科目ごとに評価基準を明示し、定期試験のほか、出席、レポート、小テストなど多様な方法により評価している。なお、成績分布状況を学長へ提出することが義務づけられているが、ゼミ関連の評価には、評価基準に統一性がない。

### 看護学部

履修指導は入学時、進級時に組織的に実施されており、チューター制度による個別指導も充実している。1年間に履修登録できる単位数の上限設定はしていないが、看護教育で見られる必修科目が多いことを考慮すると、学修の質は保証されている。

成績評価については、『履修要項・学生便覧』、シラバスなどに明示し、学生に周知徹底が図られている。また、成績評価の厳格性を確認するため、各教科の試験問題、評価の基準、成績結果のリスト、試験結果の例を学長に提出する独自のシステムをとり、成績評価の平準化に役立っている。

卒業生の進路状況において、実習病院への就職者が卒業生の約4分の1を占めることは、実習中の学びや指導に満足していたことを裏づける結果といえよう。しかし、1つの実習が終了すると、振り返りや予習の時間が確保されないまま、次の実習が開始される状況が、数ヵ月にわたりくり返されるため、臨地実習での貴重な体験と理論を結びつける自己学習の機会が失われることのないよう、学部の理念である「科学的根拠に基づく看護実践能力の育成」という観点から、検討が望まれる。

### 経営管理研究科

履修指導については、入学式後にオリエンテーションが行われるほか、入学から修了に至るまでの履修方法、研究指導については『概要・シラバス』に示されている。

修士論文の作成を主眼としたカリキュラム構成となっているが、論文指導については、各コースの指導教員に委ねられており、組織的に行っているとはいえない。

教育効果の測定方法として、学部と同様に、2007（平成19）年度から各学期末に学生による授業評価が行われ、FD担当委員がこのアンケートを集計・分析し、その結果を「教員会議」に報告している。

成績評価については、出席状況、レポート評価、定期試験の実施による評価が行われ、授業中における発表の内容、授業への参画の度合いなども考慮されている。

### （3）教育研究交流

#### 全学部

教育目標として、「国際社会に貢献できる人材教育」および、研究目標「グローバルな視点に基づく研究の遂行」が掲げられている。

国外の交流については、「国際交流委員会」が教員により組織され、国際交流事業の企画、立案、実施までを行っており、国内の交流については、群馬県内の大学とのフォーラムの形成や単位互換が行われている。

しかし、教員・研究者の国際学術交流については、2006（平成18）年度から2008（平成20）年度まで派遣・受け入れとも実績はないことから、一層の促進が望まれる。

#### ビジネス情報学部

国際交流については、海外研修事業として、米国カリフォルニア大学デービス校への研修を実施し、「海外事情」として4単位を認めている。しかし、海外研修は、1週間から1ヵ月強の短期研修にとどまっており、取り組み内容は十分ではない。

#### 経営情報学部

ビジネス情報学部とともに、海外研修事業として、米国カリフォルニア大学デービス校において、22年間継続して海外英語研修が実施されているほか、中国上海の日系企業における夏季2週間の海外インターンシップを実施している。

#### 看護学部

教育目標として、「国際的な視野をもって活動できる能力を養う」が掲げられ、学生への支援環境は整備されている。

しかし、国際交流のねらいについて、①海外体験をとおしてアメリカの医療・看護に触れる、②国際的視野を広げる、③自己成長を促すとされているが、教育目標とのつながりがあいまいである。

今後は、より一層充実した国際交流が促進されるよう、取り組みが期待される。

#### 経営管理研究科

基本方針として国際交流の推進を掲げておらず、大学院独自の交流プログラムはない。しかし、「経営におけるグローバル化の進展やより高度な専門職を求める地域ニーズの変化など、大学院を取り巻く環境は著しく変化している」と認識しており、貴研究科が、国際交流を重視する大学に置かれていることを鑑みても、諸外国との国際交流を今後促進していくことが望まれる。

#### (4) 学位授与・課程修了の認定

学位審査および研究指導においては、修士論文の中間発表会が2年次の後期に実施され、研究題目および内容を発表し、最終提出に向けての準備が行われている。

修士論文・特定課題研究報告書の審査および口述試験については、主査および2名の副査によって行われている。しかし、学位授与方針ならびに学位論文審査基準が学生に対して明示されていないので、大学院履修要項などに明示することが望まれる。

### 3 学生の受け入れ

教育理念と教育目標に基づいて、一般入試、AO入試をはじめ多様な選抜入学試験が行われている。

## 上武大学

入学試験については、各学部に組織されている「入試委員会」で基本方針を決定し、入学センターで集約後、「入試連絡会議」で原案が審議され、「大学協議会」「各学部教授会」を経て「法人運営会議」「常任理事会」で決定がなされている。

「入試連絡会議」などでは、学生の受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検証している。

ただし、経営管理研究科においては、学内からの選抜が主となっており、学外への周知が十分とはいえない。

また、学部全体の過去5年間における入学定員に対する入学者数比率は、漸減傾向にあり、特に経営情報学部において、同比率の平均が低い。さらに、収容定員に対する在籍学生数比率も、経営情報学部では低いので是正されたい。

なお、ビジネス情報学部スポーツマネジメント学科の指定校推薦入試において、募集定員の5倍を超過する学生が入学しており、2010（平成22）年度から募集定員を増員したが、今後も定員管理に努めるよう、改善が望まれる。

### 4 学生生活

学生への経済的支援として、日本学生支援機構奨学金制度に加えて、貴大学独自の多様な奨学金制度を設けているが、これは経済的な理由で修学が困難な学生に対して、保護者の経済的な負担を軽減し、学生生活を安定させるとともに勉学意欲の向上に役立っている。また、入学後に適用される「資格合格奨学金制度」は入学後の具体的な目標設定を促すことによって、学生の勉学意欲の向上と学生生活の充実に役立っている。

2005（平成17）年6月に、「ハラスメントの防止等に関する規程」が施行され、理事長より任命されたハラスメント相談員が、被害者の相談に応じたうえで、その結果を対策室長に報告し、対策室会議を開催・検討する体制が整備されている。学生に対しては、2009（平成21）年度から、各学部の『履修要項』に「個人情報保護とハラスメント防止について」を掲載し、周知徹底に努めている。

学生の生活相談は、伊勢崎、高崎の両キャンパスに学生相談室を設置しているが、対応できる相談員が1名のみのため、常時相談が可能な体制としては検討の余地がある。また、両キャンパスの保健室には、常駐の専門家が配置されていないことから、学生が快適で安全な学生生活を送るうえで支障をきたすことのないよう、改善が望まれる。

### 5 研究環境

#### 全学

貴大学は、「地方私立大学として、地域の特性を踏まえ、世界的な視野に立って独

自の研究を展開する」ことを目指し、さらには学部、学科間の連携による学際的な新しい研究領域の創生を目標としており、研究成果の公表の場として、学部の紀要のほか、『教育研究センター年報』で研究論文を掲載している。

研究費については、2009（平成 21）年度に研究費制度が改正され、学会活動などに要する教員の一般研究費を減額し、科学研究費補助金に連動した学内での選考方式による特別研究費、三俣記念基金研究費などの上限額を引き上げた。しかし、経常的研究費の使用機会を狭めないよう、支援体制の改善が望まれる。

#### ビジネス情報学部

学部横断的な研究の活性化が促進されているが、学部で連携した後の、実際の研究成果の還元には至っていない。

また、提出された資料から、科学研究費補助金は、近年、申請件数が増加傾向ではあるが、採択件数は低いままである。

#### 経営情報学部

教員の責任授業時間数については、一部の教員が貴大学の定める責任授業時間数を大幅に超えて担当しており、研究環境の整備が望まれる。

また、提出された資料から、科学研究費補助金などの外部資金への申請および受託件数が少なく、研究活動の活発化に向けた取り組みが望まれる。

#### 看護学部

看護学部では、年度初めに 1 年間の研究計画書を提出し、年度末に研究活動を報告するシステムが整備されている。

提出された資料における外部研究資金の獲得、応募数および研究発表件数より研究に対する意欲がうかがえる。また、専任教員による自主的な研究会を 2009（平成 21）年から開始し、科学研究費補助金など競争的な外部資金への申請件数は、過年度に比べて増加した。

## 6 社会貢献

2008（平成 20）年度より、「伊勢崎市ひとづくり・ものづくり連携協議会」に、ビジネス情報学部の教員が参加し、情報発信システムの作成などで、産学連携を進めている。また、経営情報学部では、地域の公民館主催の市民教養講座に参加し、看護学部では、教員と学生が市民の健康チェックと健康相談をしながら地域住民が直接参加する活動を継続して実施している。

一方、公開講座は、毎年度開設しているものの、講座数および受講者数が減少傾向

## 上武大学

にあり、市民のニーズに関するアンケート調査を行うなど、講座内容を点検しなおしている。

群馬県内の大学や企業と連携を行うほか、「伊勢崎未来会議」において、創造的な教育の改善に向けた教育改革を、「伊勢崎市教育委員会」と共同して行っている。また、学長・副学長は、国や地方公共団体の政策形成に関連した複数の委員会などで活動し貢献している。

さらに、大学施設の学外者への開放として、伊勢崎・高崎キャンパスの両運動場が開放され、特に伊勢崎キャンパスは緊急避難場所に指定されている。

### 7 教員組織

2009（平成 21）年度は、大学設置基準上必要な専任教員数が、大学全体において 2 名不足し、ビジネス情報学部スポーツマネジメント学科において同基準上必要な教授数が 1 名不足していたが、2010（平成 22）年度は、大学全体および各学部において、大学設置基準上必要な専任教員数および教授数を確保している。しかし、看護学部においては、教員の退職者を含めて異動が多いので、教育水準の維持や教育効果の観点から、引き続き教員組織の充実に努めることが望まれる。

また、専任教員の年齢構成は、大学全体で見るとバランスは良いものの、経営情報学部では 61 歳以上に、看護学部では 41～50 歳にやや偏りが見られるので、改善の努力が望まれる。

学生の学修活動を支援するための人的支援体制として、情報処理関連教育については、事務職員が補助的な業務を支援し、看護学部の実験・実習には関連する看護領域の教員および助手が補助を行っている。

教員の募集・任免・昇格に関連する規程として「教育職員の選考基準に関する規程」が明文化されているが、学内での昇格に関する手続きが明示されていない。大学院担当教員の採用についても「教育職員の選考基準に関する規程」に則って選考が行われ、所定の手続きを経て採用されているが、大学院を担当する明確な選考基準は、特に明文化されていないので改善が望まれる。また、教員評価を行い、給与・賞与に反映するとしながら、その基準は明確になっていない。

### 8 事務組織

「業務の効率化を目指した適切な人員配置」「定期的な人事異動および交流による職員の経験と知識の共有化」「事務および教学組織の共同による新プロジェクト型業務の取り入れ」を到達目標に掲げ、事務組織の能力の向上に努めている。

事務組織の構成は、大学全般にかかわる業務を大学本部事務局が担当し、また、伊勢崎、高崎の両キャンパスに、同じ組織構成で、事務職員が配置されている。そのほ

か、法人業務を企画広報部、財務部、総務部が担当している。

事務職員の研修は、新任研修および全職員研修が定期的実施され、専門性が高い部署では、外部研修会にも出席するなど事務処理能力の向上が図られている。今後は、多様化する業務処理のために、事務組織と教学組織の、プロジェクト型業務の企画・立案と推進策の検討が望まれる。

## 9 施設・設備

校地・校舎面積は、大学設置基準上必要な面積を上回っており、各学部・研究科の目的を達成するよう教育・研究を行ううえで、十分な施設・設備が設置されている。

2キャンパスともに、最新の耐震基準に対応しており、伊勢崎キャンパスには運動施設・設備が整備されている。また、情報処理機器も整備され、遠隔授業システムの講義も展開されている。看護学部の施設・設備も、教育・研究活動を推進していくうえで適した環境が整備され、「ナーシングスキル・トレーニングセンター」や「コミュニティケアセンター」が設置され、先端的な看護技術を学ぶために効果を発揮している。

これらの施設・設備に係る管理・運用は、2009（平成21）年度に法人本部総務部に設置された検収課が行っており、学内全施設を点検・整備し、メンテナンス計画や維持管理計画を作成・実施している。なお、パソコンなどについては「メディアセンター運営委員会」を設置して管理している。

また、キャンパス・アメニティの形成・支援のため、各キャンパス事務室教学課が窓口となって、委員会や諸会議で検討が行われ、快適なキャンパス・アメニティが確立されている。両キャンパスともに、自然に恵まれた環境の中で、学生が学修に専念できるように整備されている。加えて段差の解消、スロープや手すり、エレベーター、身障者用トイレの設置など、バリアフリーの考え方に即した配慮がなされている。

## 10 図書・電子媒体等

図書館は、本館（伊勢崎キャンパス）と分館（高崎キャンパス）の2館からなり、毎年、図書の収集・整備が行われ、図書の量的な整備に配慮している。選書に関しては、2009（平成21）年から、学生たちが自発的に図書館を支援するサークル「図書サポート委員会」を立ち上げ、地元の書店を訪れる選書ツアーを実施している。

本館・分館ともに、地域に開放されており、また、国立情報学研究所のC i N i i に加入し、学外の学術情報へのアクセスが可能となっているほか、N A C S I S - C A TやN A C S I S - I L Lに参加し、他大学図書館との間で学術資料の共同利用が行われている。

本館・分館の閲覧座席数は、それぞれ収容定員に応じて確保できている。

しかし、開館状況については、伊勢崎キャンパス本館において、最終授業終了時刻より早く閉館し、図書の閲覧ができないので、学生の学修に配慮して改善が望まれる。

### 1.1 管理運営

「教授会規程」・「教員会議規程」に基づいて設置されている「学部教授会」および「研究科教員会議」ならびに各種委員会は、教育・研究の主体的かつ自立的な機関として適切に運営されている。また、「教授会」や「研究科教員会議」からの提案・報告事項を審議し、全学的な教学および管理運営に関する重要事項を審議するために、「大学協議会」が設けられている。

学長、学部長および研究科長の選任に関しては、理事会の同意を得て理事長が任命している。学長は、「理事会内規Ⅲ二」により、理事長を補佐し、大学における教学面の責任者として、教育・研究の推進を図っている。また、現在、大学全体のプロジェクトリーダーを、学長の特別補佐と位置づけることが検討されている。

また、「大学協議会」や法人組織の「運営協議会」については、それぞれ規程により明文化されている。2009（平成21）年からは、理事や監事に加え、大学の教学部門から代表者を選出した「理事懇談会」が開設され、教学の現場で生じる事柄を報告しており、教学組織と理事会との密接な関係を保つよう工夫されている。

### 1.2 財務

中・長期的な財政計画に基づき、18歳人口の減少に対応するための施設・設備の整備を自己資金によりおおむね完了しており、計画に基づいた運営がなされている。

財務関係比率では、大規模な施設・設備整備にも関わらず、自己資金構成比率、総負債比率は「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均よりも良好な数値を示している。一方、減価償却費および減価償却累計額の増加が著しく、消費支出比率は上記平均より高く、要積立額に対する金融資産の充足率は徐々に減少傾向にある。また、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出の割合が年々上昇し、2008（平成20）年度には194.6%に達しているなど、財務状況は概して厳しい状況になっている。将来に向けて、長期的に安定した財政基盤を整えるために、入学定員の確保、外部資金の獲得、効率的・合理的な予算の配分などによる収支の改善を目標に掲げているが、目標達成状況は十分ではなく、特に、入学定員確保、外部資金獲得についての早急な対応が求められる。

なお、監事および監査法人による監査は、適切かつ客観的に行われていると判断できる。

### 1 3 情報公開・説明責任

情報公開請求への対応に関して、財務状況以外の情報公開請求は制限を設けず随時対応がなされている。

全学的な自己点検・評価の取り組み結果の公表については、『教育研究センター年報』に冊子としてまとめられ学内外に対し発信されている。しかし、現在のところ、ホームページを利用した自己点検・評価結果の公表は実施されていない。今回の認証評価から、『自己点検・評価報告書』のホームページ上での公表を目指しているため、ホームページなどで積極的に公開することが求められる。

財務情報の公開については、資金収支の概要、消費収支の概要、貸借対照表を学内の掲示板に掲載し公開しているほか、2009（平成 21）年度よりホームページにおいて「資産状況」として、財務三表、監査報告書、財産目録を、「事業報告」として、事業の概要、決算の概要を掲載している。

今後は、財務情報を広報誌などの刊行物にも掲載し、広く一般にも公開され、財務三表に事業内容等と符合した解説を付ける、図表を取り入れるなどの工夫が求められる。また、ホームページでの公開が単年度に限られているため、経年的に掲載していくことが望ましい。

## III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

### 一 長所として特記すべき事項

#### 1 教育内容・方法

##### (1) 教育方法等

- 1) FDの取り組みにおいて、「全学FD委員会」および「学部FD委員会」がそれぞれ設置され、ピア・レビューの企画・実施や教員研修会などの組織的な取り組みが行われている。特に、FD活動の一環として、専任教員全員の担当1科目の授業公開および他学部を含む2科目以上の授業参観を実施し、授業公開後に全教員による検討会が実施されていることは評価できる。

### 二 助言

#### 1 理念・目的

- 1) 各学部、学科ごとに人材の養成に関する目的その他の教育・研究上の目的が学則等に定められていないため、改善が望まれる。

#### 2 教育内容・方法

##### (1) 教育方法等

## 上武大学

- 1) ビジネス情報学部において、科目履修に偏りが見られ、学部の教育目標に合った履修を促進するために、履修モデルを提示するなど体系的な改善が望まれる。
- 2) ビジネス情報学部において、履修登録単位の上限設定が4年次に設けられていないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

### (2) 教育研究交流

- 1) 全学において、教育目標「国際社会に貢献できる人材教育」および研究目標「グローバルな視点に基づく研究の遂行」を掲げているにもかかわらず、提出された資料によると、過去3年間に教員・研究者の交流実績がないので、今後、国際学術交流の推進方策などの検討が望まれる。

### (3) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 経営管理研究科修士課程において、学位授与方針ならびに学位論文審査基準が学生に明示されていないので、大学院履修要項などに明示することが望まれる。

## 3 学生生活

- 1) 伊勢崎キャンパスと高崎キャンパスの保健室には、常駐の専門家を配していないので、学生の健康保持・増進および安全・衛生へ配慮するよう、改善が望まれる。

## 4 研究環境

- 1) 提出された資料によると、経営情報学部において、貴大学で定める責任授業時間数を大幅に超えて担当している教員が見受けられ、研究に費やせる時間の確保が不十分となっているので、研究環境の改善が望まれる。

## 5 教員組織

- 1) 教員の昇格に関する手続きが明示されていないので、規程などの整備により明文化することが望まれる。
- 2) 大学院担当教員の選考に関する内規などが定められていないので、改善が望まれる。

## 6 図書・電子媒体等

- 1) 伊勢崎キャンパス本館は、最終授業終了時刻より図書館が早く閉館し、最終授業終了後の学生の学修上の利便に照らすと図書館の利用環境は十分とはいえないので、改善が望まれる。

### 三 勸告

#### 1 学生の受け入れ

- 1) 経営情報学部の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は0.72、収容定員に対する在籍学生数比率は0.61と低いので、是正されたい。

#### 2 財務

- 1) 減価償却額の増加によるものとはいえ、消費支出比率が120%程度で推移している。そのため、要積立額に対する金融資産の充足率も徐々に減少傾向にある。また、収支の改善に向けて、具体的な数値目標が定められていない。「安定的な教育研究活動を継続するためには、健全で安定的な財政状況が必要」とあるので、収入の確保と支出の見直しなど具体的な収支改善方策と改善目標値・期間目標を伴った財政計画の策定を行い、早急に財務状況を改善されたい。

以上

## 「上武大学に対する大学評価（認証評価）結果」について

貴大学より2010（平成22）年1月29日付文書にて、2010（平成22）年度の大学評価（認証評価）について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり通知します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（上武大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の評価を担当する分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

### (1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は上武大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月4日、5日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに9月30日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「上武大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

## (2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2014（平成26）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

上武大学資料1—上武大学提出資料一覧

上武大学資料2—上武大学に対する大学評価のスケジュール

## 上武大学提出資料一覧

## 調書

資料の名称
(1) 点検・評価報告書 (2) 大学基礎データ (3) 専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4) 自己点検・評価報告書における点検・評価項目記載状況

## 添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	平成21年度(2009年度)上武大学入学試験学生募集要項(ビジネス情報学部・経営情報学部) 平成21年度(2009年度)上武大学入学試験学生募集要項(看護学部) 平成21年度(2009年度)指定校推薦入学試験学生募集要項(ビジネス情報学部・経営情報学部) 平成21年度(2009年度)第2回指定校推薦入学試験学生募集要項(ビジネス情報学部・経営情報学部) 平成21年度(2009年度)指定校推薦入学試験学生募集要項(看護学部) 平成21年度(2009年度)編入学・転入学試験学生募集要項(ビジネス情報学部・経営情報学部) 平成21年度(2009年度)留学生入学試験学生募集要項(ビジネス情報学部・経営情報学部) 平成21年度(2009年度)経営管理研究科学生募集要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	Guide Book 2009 上武大学 上武大学大学院修士課程 経営管理研究科 概要 2008
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	履修要項 平成21(2009)年度 入学生用(ビジネス情報学部) SYLLABUS 平成21(2009)年度講義要項(ビジネス情報学部) 履修要項 平成21(2009)年度 入学生用(経営情報学部) SYLLABUS 平成21(2009)年度講義要項(経営情報学部) 履修要項・学生便覧 平成21(2009)年度 入学生用(看護学部) SYLLABUS 平成21(2009)年度講義要項(看護学部) 看護学実習共通要項(看護学部) 平成21年度 看護学実習要項(看護学部) 上武大学大学院修士課程 概要・シラバス(講義概要)2009 (経営管理研究科) 上武大学大学院修士課程 東京サテライト大学院 概要・シラバス(講義概要)2009
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	平成21年度 時間割表(ビジネス情報学部) 平成21年度 時間割表(経営情報学部) 平成21年度 授業時間表(看護学部) 平成21年度 時間割表(経営管理研究科 高崎キャンパス) 平成21年度 時間割表(経営管理研究科 東京サテライト大学院)
(5) 規程集	上武大学 規程集
(6) 各種規程等一覧(抜粋)	
① 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	上武大学学則 上武大学大学院学則 学校法人学文館上武大学学位規則
② 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	学校法人学文館上武大学教授会規程 学校法人学文館上武大学教員会議規程
③ 教員人事関係規程等	学校法人学文館上武大学教育職員の選考基準に関する規程
④ 学長選出・罷免関係規程	学校法人学文館上武大学学長選任規程

資料の種類	資料の名称
⑤ 自己点検・評価関係規程等	学校法人学文館上武大学教育研究センター規程
⑥ ハラスメントの防止に関する規程等	学校法人学文館上武大学ハラスメントの防止等に関する規程
⑦ 寄附行為	学校法人学文館 寄附行為
⑧ 理事会名簿	学校法人学文館 理事会名簿
(7) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	<p>平成19年度 上武大学教育研究センター年報</p> <p>授業評価アンケート集計結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部(平成20年度)</li> <li>・大学院(平成20年度)</li> <li>・授業アンケート用紙(平成20年度)</li> </ul> <p>平成21年度 前期授業アンケートマッチング結果(ビジネス情報学部)</p> <p>平成21年度 前期授業アンケートマッチング結果(経営情報学部、看護学部、経営管理研究科)</p> <p>平成20年度 専任教員 教育計画と実施の結果・評価および研究計画と実施の結果・評価</p> <p>平成20年度 学生満足度調査 集計結果</p> <p>卒業生アンケート調査 集計結果</p> <p>平成21年度 上武大学全学合同ピアレビュー</p> <p>平成20年度 課外活動報告書</p>
(8) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	なし
(9) 図書館利用ガイド等	<p>図書館利用案内(附属図書館本館)</p> <p>学外者の方へ(附属図書館本館)</p> <p>OPACの使い方(附属図書館本館)</p> <p>図書館利用案内(附属図書館分館)</p> <p>資料の探し方(OPAC利用法)(附属図書館分館)</p> <p>選書ツアー 実施状況及びアンケート結果(附属図書館分館)</p> <p>学外者向け配付資料(附属図書館分館)</p> <p>経営情報学部学生向け推薦図書(附属図書館分館)</p> <p>平成20年度 図書館利用アンケート調査</p>
(10) ハラスメント防止に関するパンフレット	上武大学ハラスメント防止ガイドライン
(11) 就職指導に関するパンフレット	<p>進路関連学年別スケジュール概要(ビジネス情報学部・経営情報学部)</p> <p>就職活動必携マニュアル2009-2010(ビジネス情報学部・経営情報学部共通)</p> <p>PLACEMENT GUIDE 2010(看護学部)</p> <p>キャリア・デザインⅠ(1年生必修)2009年度(ビジネス情報学部)</p> <p>キャリア・デザインⅡ(3年生)2009年度(ビジネス情報学部)</p> <p>平成21年度就職ガイダンス予定表・資料(ビジネス情報学部)</p> <p>平成21年度「キャリアデザイン」カリキュラム(3年生)(経営情報学部)</p> <p>平成21年度 就職支援策日程(経営情報学部)</p> <p>日本で就職するには(経営情報学部)</p> <p>出身地で職を得るために(経営情報学部)</p> <p>進路関連学年別年間スケジュール概要(看護学部)</p> <p>平成21年度 就職支援策日程(看護学部)</p> <p>就職力向上のための就職支援プログラム</p>
(12) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	なし
(13) その他	<p>上武大学留学生センター 上武大学での留学生活における重要事項ですので、しっかりと頭に入れて必ず守ってください。</p> <p>上武大学メディアセンター 利用案内 '09</p> <p>上武大学公開講座に関するアンケート集計結果</p> <p>子どもの未来をつくる教育の実現(伊勢崎市カリキュラムパートナー 資料)</p>

資料の種類	資料の名称
(14) 財務関係書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計算書類(平成16-21年度)(各種内訳表、明細表を含む)</li> <li>・監事監査報告書(平成16-21年度)</li> <li>・公認会計士または監査法人の監査報告書(平成16-21年度)</li> <li>・財産目録(平成16-21年度)</li> <li>・財務状況公表に関する資料(『学校法人学文館事業報告書』平成16-20年度)</li> <li>・財務状況公表に関する資料(上武大学ホームページURLおよび写し)</li> </ul>
(15) 寄附行為	学校法人学文館 寄附行為

上武大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2010年	1月29日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月5日	第12回大学評価委員会の開催（平成22年度大学評価における評価組織体制および大学評価のスケジュールの確認）
	3月12日	臨時理事会の開催（平成22年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月28日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月11日	評価者研修セミナーの開催（平成22年度の評価の概要ならび
	13日	に主査・委員が行う作業の説明）
	～14日	
	17日	
	19日	
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月4日	第2回大学財務評価分科会の開催
	～5日	
	8月6日	大学評価分科会第21群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	9月30日	伊勢崎キャンパス・高崎キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11月1日	第3回大学財務評価分科会の開催
	～2日	
	11日	
	11月20日	第6回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	～21日	
	12月4日	第13回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	～5日	
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2011年	1月31日	第4回大学財務評価分科会の開催
	2月11日	第14回大学評価委員会の開催（大学から提示された意見を参

- ～12日 考に「評価結果」(委員会案)を修正し、「評価結果」(最終案)を作成)
- 2月18日 第462回理事会の開催(「評価結果」(最終案)を評議員会に上程することの了承)
- 3月11日 第105回評議員会、臨時理事会の開催(「評価結果」の承認)